

第3回 益城町子ども・子育て会議

1 開催日時

平成26年5月2日(金) 13時30分～16時00分

2 会場

益城町役場3階大会議室

3 出席委員(順不同)

出席委員 15名

飯星るみ委員、岡元聡委員、川地純一委員、木村由美子委員、重浦悦子委員、高林秀明委員、田中晴美委員、谷川順子委員、深草安世委員、福島基紀委員、福山佐代子委員、益満善寿委員、森田恭子委員、渡辺まゆみ委員、吉川孝敏委員

4 議事次第

1.開会

2.議事

- (1)子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果報告
- (2)子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの推計方法について
- (3)子ども・子育て支援事業計画量の見込み推計結果の検討
- (4)その他

3.閉会

議事

■事務局

それでは第 3 回目の益城町子ども子育て会議を開催致します。本日の議題につきましては、ひとつめがニーズ調査の結果報告になります。まず資料 1 の 3 頁をご覧ください。その中で訂正をお願いします。4 の調査期間について、これが資料では 25 年 12 月になっていますが、26 年 1 月に訂正をお願いしたいと思います。申し訳ありませんでした。

ニーズ調査につきましては今年の 1 月 27 日から 2 月 14 日まで、郵送による配布・回収を行いました。回収状況としまして、就学前保護者対象、小学生保護者対象とも 60%を越えており、かなり高い数字が出ております。この結果報告をもとに二つめの量の見込みの推計について、三つめの量の見込み推計結果について審議をいただくこととなります。会次第の 2 枚目をご覧ください。委員さんの名簿を付けていると思いますが、マーカーを引っ張っています。ここが変更になっておりますので、今から報告を申し上げます。まず 4 番目の益城町小学校校長会代表で、中野委員から川地委員に代わっていただいております。5 番目の深草委員ですが、前回までは町立第二幼稚園の園長でしたが、移動で第四保育所の所長になっておられます。継続してこの審議会に入っていただいております。それから 6 番目の谷川委員ですが、前回までは町立第一保育所部長でございましたが、移動により町立第三保育所所長になりました。7 番目の福島委員も前回までは広安西保育園の園長でしたが、今回からは広安保育園の園長になりました。次に川地委員と益満委員は今回が初めての参加になりますので、簡単に自己紹介をお願いします。

○川地純一委員

4 月から飯野小学校に赴任してまいりました川地純一と申します。前任区は山都町の御岳小学校にいました。飯野小学校も学童が始まっております。関係者のみなさんには大変お世話になっております。今後ともよろしく申し上げます。

○益満善寿委員

公募委員で選出させていただきました益満と申します。よろしく申し上げます。前回の委員会は仕事の都合で来られませんでした。私の仕事は熊本保健科学大学で大学の教員をしております。しかしそれよりは子育ての実践を行っている最中ですので、この会議で勉強させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

■事務局

副会長でした中野委員さんに代わって、副会長の選出をしなければなりません。みなさんの中でやられたい方はいらっしゃいますか。事務局からの指名でよろしいですか。福島委員にお願いしたいと思います。みなさん、よろしいですか。それでは福島委員、副会長をよろしく願

します。

それでは議事に入ります前に資料の確認をお願いしたいと思います。まず会議次第がひとつ、先月送っておりました資料 1、2、3 になります。それから保育利用の状況、そして放課後児童クラブの利用状況。カラーのパフレットで、厚労省からわかりやすい資料が来ましたので、みなさんに配布しておきます。それでは議事に入ります。高林会長よろしくお願ひします。

○高林会長

みなさん、お忙し中ありがとうございます。議事の(1)～(2)まであります。今日配られた資料に保育の利用状況等ありますので、(1)が終わったあたりで説明いただきたいと思います。まず(1)の子ども子育て支援事業計画ニーズ調査結果報告ということで、資料 1 に基づいて事務局から説明いただきたいと思います。その後、量の見込みなど複雑な中身にもなってきます。ただ基本は資料 1 の報告書がこの間の調査で明らかになったということです、ここをしっかりと押さえておきたいと思います。それではよろしくお願ひします。

■事務局説明

(アンケート調査の概略説明)

○高林秀明会長

ありがとうございました。調査の結果の概略ということで、すぐにイメージはできにくいのですが、大きくは就学前の児童、小学生の保護者ということです。基本的な子どもの育ちをめぐる環境、家族の状況、それに満足度、相談相手も加えて状況をみているということですね。小学生も傾向はそれほど変わらないかと思ひます。満足度という項目は曖昧な表現ではあります、どちらともいえないが 3 分の 1 以上で一番多くて、3 分の 1 は満足していますが、1 割以上は不満ということ回答がなされています。

次の(2)の就労状況なども大事なところ。ここでは小学生の親ほどは働いていないけれど、結構と働かされているなという印象です。今 3 分の 1 の母親は働いていないということなのですが、そのうちすぐにでも、もしくは一年以内に就労したいという人が 3 割以上います。フルタイムへの転換見込みがある人も 1 割もいるということで、このあたりは相当、働きたい母親が多く、そのためには保育園を利用したいというニーズはかなりあるということがわかります。今後の量の見込みや見通しを考えていくうえで、このあたりが随分影響してくるのではないかと思ひます。それを考えますと、今現在、利用している状況ということができます。確かに保育園あるいは幼稚園の預かり保育、つどいの広場というのがニーズとしては高いということが当然でできます。8 頁、9 頁あたりの、土日や長期休日あるいは病気の際というのもかなりニーズが高いという感じがします。このあたりの現状をすりあわせると大きく不足している状況ではあるのですが、この回答をどう読むかということです。

私も子どもが病気のときに妻と交代で休んだりしていますが、病児病後児を利用できる状況が

あるのかという、実際にはなかなかありません。では預けられるから預けるかという、子どもが病気のときに預けてもいいのかという気持ちもあります。よほど慣れていとか、よほど知っている人でないと、信頼して預けることができません。こういうニーズも高いのですが、現実的にはどうなのかということもあると思います。

後は放課後の過ごし方です。先ほどの幼稚園の土日も含めてですが、長期休暇中の保育のニーズもありますし、今、就学前の子どもたちが小学校にあがったときの、放課後児童クラブのニーズも一定程度あるわけです。親としては継続的に働きたいということでしょうし、新たに小学生になったら働きたいというのは、この小学生の調査結果でもでてきています。実際小学生の回答では、働いている親も多くなっていますので、このあたりのニーズも高くなっていくだろうということです。みなさんの中で今の報告に対し、何かご意見があればお聞かせください。

○岡元聡委員

最初の 5 頁の主に子育てを行っている人で、「父母ともに」が 56.4%、これに「主に母親」の 44.4%が続くと書いてあるのですが、56.4%というのは高いように見えて、実際には低いのではないかと感じました。父親が関わっていないのかなと感じられました。

○高林秀明会長

実際には父親はもっと関わっていないということですか。

○岡元聡委員

56.4%は高いようにみえるのですが、もう少し高いのかなと思っていました。希望としてはもう少し高いほうが良かったと思います。

○高林会長

案外お父さんも協力していると読める部分もあります。それぞれ家庭の状況がわからないということもあるのですが、保育園の父母会等もお父さんは忙しいとのことで、お見かけしないことも多いのです。家庭では協力されていることだと思います。日常的に関わっている人は誰かという回答で、16 頁にあります。こちらは複数回答なのですが、そこを見ると父親がものすごく少ないのです。もちろんお父さんの協力も複数回答なので「父母ともに」の中に含まれているのだと思います。

あと保育園・幼稚園がでてきますが、実際には日常的にはやや広がりがあるということです。制度のうえで保育園・幼稚園は重要な役割を果たしていることとなります。プラス支えているのは祖父母になります。私に関して言えば祖父母が近くにいないので、保育園が大きな存在です。益満委員は保育園に預けられましたか。

○益満善寿委員

幼稚園に預けました。この集計結果は面白いデータだなと興味深く見させていただきました。中でもこれからの支援が打てそうだなと思った点が2点ありまして、まず8頁の地域の事業の利用で、「増やしたくない」や、「あまり利用したくない」という回答が45%あるのですが、それには理由がありそうな気がします。実際、母親たちも近ければ預けたいと様々な理由がありそうな気がして、逆に支援の内容がある程度わかると、こういう方々が前向きに利用されるのかなという気がしました。あとは、「日曜日は利用する必要がない」というのが、72.9%とすごく高いのですが、実際土曜は「利用したい」という方が多く、今は勤務形態も、土曜日にシフトを組まれている職場が多くその影響だと思えます。

その下の夏休み・冬休みは利用したいという回答が35.2%あります。実際、私も幼稚園の執行部をしていて、母親たちから、「夏休みがくるとうんざりします」という話を聞きます。またご兄弟がおられると、なおさら大変なようです。長期休暇中、週に2回でも3回でも預けることができ、母親の時間も持てればいいなという話も聞いています。冬休みとかもインフルエンザが多い時期で、預けようにも預けられない、こういうところが日曜日以外の長期休暇と、土曜日の利用については支援としてポイントになるのではないかと思いました。

○高林秀明会長

ありがとうございました。私の場合は幼稚園ではないので、今のお話を聞いて実感できました。やはり幼稚園、国のほうは認定こども園ということで、幼稚園に保育園機能を付けていこうという方向づけをしていますが、保育ニーズの高まりと、保育園もこれまで以上に教育的な要素を強めてという両方から接近していく感じです。幼稚園の保育部分の拡充とも繋がってくる要望なのですが、このあたりは幼稚園のこれからの在り方の議論に繋がっていくと思います。

土日の利用がこれまでの議論からいくと、子どもと居られるときは居る、しかし現実的に、土日勤務の親が増えていかざるをえない状況があるということなのでしょう。そこをどうサポートしていくかというところで、必要でないときの利用は避けてもらって、必要なところは利用する、裏返せばそこに保育園・幼稚園ともに、保育士のシフト、保育士や先生方の負担を考慮しながら、大きな部分ですり合わせていかないといけない課題です。実際に日曜はどうですか。

○福島基紀委員

ニーズとして、ここで問題としてあげられるのは、どういう利用のしかたというところで、実際に夫婦共働きで、勤務されているところも、自営業等はあると思うのですが、どのくらいの数のニーズがあるのかということです。私の妻の前の職場は、祝日も受け入れている保育園でした。そこにお邪魔させてもらおうと5人以内だったのです。

そこは250人預かりの保育園で祝日の利用者は5人ぐらいです。そこは職員数も50人ぐらいいて、夜間保育も行っています。だから開いていて、利用できれば利用される方もいるかもしれませんが、例えば商売をやられていて、飲食店、ガソリンスタンド、病院、個人商店等であれば利

用があるのかなと思います。市町村では、持ち回りで行っていることもあります。大津では公立の保育園が、まとめて休みの日に保育しています。ですから、やり方がいくつかあるのかなと思います。そのニーズを最低限ひろいあげるといふことであれば、そういう柔軟な対応、もしくは社会福祉法人に任せるとか持ち回り、もしくは父親か母親がいれば家庭でみてください、両親が働いている家庭はそうはないでしょ、などいくつか考えかたがあると思います。

○高林秀明会長

またファミリーサポートも土日の依頼が多いですね。

○木村由美子委員

はい。しかし、パート勤務の場合、自身の給料だけで預けるのはかなり厳しいと思います。

○高林秀明会長

今のお話のように、具体的にいろいろなことでサービスの選択肢をつくっていったら、その人にあった、経済的な助成とかサポートも必要です。これには国が 7000 億のお金を使うという話です。どういう使いかたになるのかはわかりませんが、今のような土日のニーズが高いファミリーサポートの負担が高いということであれば考えていかななくてはなりません。重浦委員いかがでしょうか。

○重浦悦子委員

9 頁の子どもが急病のときに預けたいとか必要ないとかあるのですが、結局、預けている人はどれぐらいの割合なのかなと思います。個人的には子どもが病気の時ぐらいはみてあげればよいと思います。子どもも病気の時不安がると思います。もしファミリーサポートを増やしたとして、何かあったときの対応は施設の人が問われることになるのですか。

○高林秀明会長

そこは大きな課題ですね。平成 25 年の利用実績が延べ 500 人になっています。資料 3 の 22 頁にあるのが、そういうことです。今のことでいうと、病児緊急対応強化事業になっていますが、これでよろしいですか。病児病後児保育事業ですね。現在は何園くらいあるのですか。

■事務局

病院に 1 か所になっています。

○高林秀明会長

実際、二百何十日くらい働いているとして、子どもが 1 人から 2 人預けられている感じでしょうか。季節によってインフルエンザや感染症の影響もあると思います。ただ量の見込みはこの後に説

明がありますが、この結果から単純に推計すると三千何百という数字が延べで必要になってくるので、そのまま読めばとも今の状況とは大きな乖離があるということです。ニーズがあることはあるので、こういうかたちが現実的なのか。いろいろ方法をとっていかないと、これだけで対応するには限界がありますし、どうしてもこれしかないのであれば、どう行ってこれを増やしていくかを考えないといけません。

○木村由美子委員

病児・病後児保育はおそらく1日、2日の話ではなくて、良くなったあとも様子見で、もうちょっと休まなければいけないときに利用されているのだと思います。

○高林秀明会長

そこが親の辛いところですね。結局このニーズをどう読んでいくかということです。それには読み込みが必要かなと思います。今までのところで、深草委員いかがでしょうか。

○深安安世委員

先ほど父親のパーセンテージが低いというお話でしたけれど、このアンケートをとらえたときの回答者は主に母親だと思います。母親から見れば、どうしても父親の数字はこんなものかなと思いました。それとニーズという言葉に引っかかります。そうすると母親の希望が最初に出てくるのだろうと、そこに子どもたちの気持ちが反映されない状況になると、子どもの心の育ちがどうなるのか心配です。

○高林秀明会長

結果として、このようなニーズ調査は必要なことが、膨らむ傾向にあります。現実には、ここに希望がでたからといって、みんなが利用するかはわかりません。その間の着地点があるのでしょうか、親と子の関係を大事にしながらということは、おさえておきたいところですね。谷川先生いかがでしょうか。

○谷川淳子委員

今回の調査に関しては、ある程度の希望的観測があるのではないかと思います。実際に就労体系や保護者の方をみていると、なるほどなそういう要望が現れてきているのだなと思いました。保護者の方も安心して、そして安全な環境で子育てをしていきたいと。そういった面では、子育て支援に関わるものを上手に利用して、子育てを進めていくことが一番かなと思います。あわせて子どもたちも安心して、親御さんから離れている時間が長くなっても、そこに居られる環境のサポートが必要なのだと実感しています。私たちは保育現場におりますので、たくさんのお子さんをお預かりして、保護者の方とたくさん接する機会もあります。生活の基盤のために就労が必要なのですが、大事な子どもの時期を手厚く見守るというのも、この時期見直されていく必要がある

のかなとも思います。私たちにできることは、頑張っていかなければならないと現場は思っているのですが、いろいろなご事情の家庭もあり、子どもたちの現状もありますので、ニーズに表れてきているように、こういうことを充実しよう気持ちは大事なのですが、子育ては大変だけど、子どもが小さい時期というのは、そう長くありません。ここを親にも受け止めてほしいと、現場の私たちがいつも思っていることです。本当に必要なご家庭もあると思います。自営業の方とか。しかし、自分の子どもに関することですので、少し理解していただけたらと思います。

○高林秀明会長

ありがとうございました。他に何かご意見ございませんか。田中委員いかがですか。

○田中晴美委員

私もずっと資料を読んでいましたが、0歳児から小学校6年生まで12年間です。その中で夏休み・冬休み・長期休暇期間中の保育を、ほぼ毎日利用したいが27.5%もいらっしゃることにビックリしました。その12年間で、子どもと自分が関わる時期は少しなのです。私も男の子を二人育ててきましたが、確かに夏休みにぞっとするなという気持ちはありましたけれど、それをこなしたおかげで、現在子育てが終わって、一人前になったら、一生懸命やってきてよかったなという気持ち強い。土曜日曜に働いているご両親も、お休みは必ずあるわけですから、そのときぐらいは子どもさんと関わって、休暇を楽しく過ごされたいのにと思いました。

○高林秀明会長

保育園の場合は基本的に、子どもが長期休暇の場合でも、親が働いているので利用しているのですが、幼稚園の場合では、例えば長期休暇期間中のニーズは母親などがパート就労をされているということでみたらよいのですか。飯星委員いかがでしょうか。

○飯星るみ委員

短時間で働いていらっしゃる方もけっこうおられると思います。

○深草安世委員

預かり保育というのは、町立の幼稚園では行っているのですが、だいたい3時前までが通常保育。その後、1時間半くらい預かり保育を行ってまして、4時半までということです。申し込みは2、30人くらいいます。日常的に毎日預けられる方もいれば、そうでない方もいます。だいたい20人前後です。

○高林秀明会長

1園で20人ということは、全体を合わせると多いわけですね。

○深草安世委員

今述べた方たちは、お迎えが自分自身でないとできない方です。その他に祖父母がお迎えをしてくれる家庭もありますので、その方たちは預かり保育を利用していません。もっと就労されている方は多いと思います。

○高林秀明会長

2、30人プラスアルファがあると考えて、幼稚園の定員は何人でしたか。

○深草安世委員

150人です。

○高林秀明会長

150のうちの一つまではいかないまでも、四分の一くらいは働いているということです。そうするとこの数字でいくと27パーセントです。休みの期間中も何らかの仕事があるので毎日お母さんたちも出なくてはいけない、つまり保育が必要な状況があるということだと思います。

○森田恭子委員

小学校の学童保育の件ですが、1～3年生だけでなく、高学年になっても利用できるのですか

○福山佐代子委員

利用できます。

○高林秀明会長

いつ頃から高学年も利用できるようになったのですか。

○福山佐代子委員

本当は各学童クラブの保護者会で決められているのですが、定員が決まっています。定員に満たない場合は、6年生までというかたちをとっているところがあります。本年度から法律で決まりました。ただ現実的には来ないということもありますし、定員がありますので、低学年を優先にしています。長期保育は6年生までになります。親の希望としては、6年生まで預けたいという希望が多いのですが、子どもたちにしてみれば、自立してしまうので3、4年生までで離れていきます。

○森田恭子委員

このアンケートというのは母親対象になっています。ですから子どもの気持ちや思い、父親の参加を含めた思いが反映されていない気がします。

○福山佐代子委員

見ていて、やはりアンケートだなという感じはしました。

○高林秀明会長

小学生の児童クラブの話になりましたが、渡辺委員いかがでしょうか。

○渡辺まゆみ委員

私も子どもが2人います。上の子が中学校1年生で、下の子が小学校3年生で、今預けています。小学4年生から部活が始まります。3年生までは学校が終わって、5時まで預けるようなかたちで、私の仕事も5時までのところに変わりました。今まで勤めていたところが、日曜祝日当番があり、3月に1回まわってくるころだったので、小学生に上がったのと同時に、土日休みのところに変わりたい気持ちがありました。子どものために何かできないかとか、学校の行事にも積極的に参加したいという思いもありましたので、土日休みのところに転職しました。現在は学童に預けていますが、非常に助っています。仕事が夕方6時までの父親、母親がたくさんいらっしゃるのですが、今年から学童でも夕方7時まで預かるという改正ができました。それで益城町も学童が5つあるのですが、津森小学校、飯野小学校は夜7時までというかたちで、何人か利用があるので、母親もすごく助かっているということです。

○高林秀明会長

どうしても、仕事の都合で必要性のある方がいらっしゃると思います。学童保育の福山委員いかがですか。

○福山佐代子委員

津森小学校と飯野小学校はまだ夜7時までにはなっていないと思うのですが、ニーズがあると思うので7時までというかたちにはなっていくと思います。ニーズ、とにかく保護者のニーズが強くて、朝は8時に開けてくださいという意見とか、夜は7時まで預かってくださいという希望が多くて、保護者会で決められるので、朝8時から夜7時までになると、朝や夜にお仕事をしていない、預けなくてもいい保護者も預ける傾向があるので、間口を広げると、それを利用する人も多くなっていきます。そうすると子どもとの関わりが薄くなったりするとか、そういう方向に走るのではないかと危惧しています。

○高林秀明会長

学童に預けなくてもよいのに、預ける人というのは、どんな人ですか。

○福山佐代子委員

朝8時に預けなくてもいい、夜7時まで預けなくてもいいという意味です。例えば夕方4時まで

の仕事なのに、夜 7 時まで預けるということです。そういう利用の仕方が増えている傾向があります。

○重浦悦子委員

そのお母さんたちは就労証明を出されているのですか。

○福山佐代子委員

就労証明は、もちろん出していただきます。一応時間は書いてありますが、その子にあわせての預かりではなく、どの学童は何時まで開くとありますので。

○高林秀明会長

時間が夜 7 時まで延びたということは、それだけ補助金も増えたということですか。

○福山佐代子委員

そうです。補助金は今年から、いろんな微妙な条件がありまして、その補助金が結局出なかったのです。ですから保護者会で負担していただいているかたちで、指導員には経費的なものが必要になります。

○高林秀明会長

6 時以降に利用する人が出すより、みんなで広く負担するということですか。

○福山佐代子委員

個人の負担というのは、6 時 30 分から 7 時まで延長保育だとすると 200 円かかります。しかし、200 円くらいの負担ならお買い物してから、という方も多いのです。

○高林秀明会長

しかし、その 200 円で職員の確保はできないですね。

○福山佐代子委員

できないです。時給にしても。そんなに利用が多いわけでもありません。

○高林秀明会長

他に、川地委員いかがですか。

○川地純一委員

結局、小学校の場合、放課後子ども教室は文部科学省の管轄、学童は厚生労働省の管轄な

のです。だから今までも学童はありましたけれど、小学校と切り離して、学童は学童でされています。私の前任校の御岳には学校内に学童がありました。それまで何年も保護者の方が学童の必要性を訴えて実現したという経緯があります。保護者の方の必要性があったわけです。今、学校の中の音楽室を使用して、学校として保護者と協力して、町の方には支援をいただいていますので、現状ではうまくいっているのかなと感じています。

○高林秀明会長

ありがとうございます。吉川委員いかがですか。

○吉川孝敏委員

今の親御さんたちが、時代の流れで子育て機能がかわってきている中での、今の子どもさんたちと、今の社会の不景気の中での状況ですので、どこを視点にみたらよいかわかりません。こうして今回アンケートでこの数字は、それはそれなりに受け取って、子どもを一番に考え、母親が預けるのだったら預ける、気持ち云々ではなく預けることも必要なのかなと思います。現場が大変になりますので、しっかり考えて行っていく必要があると思います。時間にしても、朝も早く、夜も遅くというニーズの方もいらっしゃるみたいなので、現場の方が大変で、リスクを負うことになりま

すので、そのあたりが問題になるところかなと思います。

○高林秀明会長

先生方の話にありましたが、親が子育ての責任をもちながら、きちんと環境をつくってほしい、逆に現場は現場で頑張ってもらっているのですが、限界もあるということもあります。今の吉川委員に話のように、親の育ち自体も変わってきていますし、親がおかれている経済状態で、そのあたりの厳しさもあるということです。そのあたりを結び付けていって、どちらもおっしゃることがわかります。実は私の子どもが通っている保育園は、認可保育園なのですが、定員 60 人程度で小さく、保育士が 20 人いないのです。それに手厚い保育をさせていただいているので、ものすごく負担が大きいのです。実は主任の先生が 2 年くらいまえに、まだ若いのに脳梗塞で倒れました。保育プラス事務の負担が大きくて、さらに副園長が去年両足骨折して、1 か月入院しまして、さらに今年園長が最近かなり重い病気で入院しまして、本当に先生がバタバタ倒れる状況になりました。私が 3 年前に保護者会長をいたときは、そういう状況もあったので保護者会と先生たちと、先生がいかにか大変かということを保護者とも意見交換して、なるべく土曜日は仕事があっても早めに迎えにきてもらえたら、午後は園を早めに閉められれば、という話し合いをしました。うちの保育園は平日 6 時 30 分までなんですけれども、連絡もなく遅れないで下さいとか、保護者と先生が本音で話して、親も先生も一緒にいい保育園をつくっていこう、子育てに協力しあっていこうと話してあってきました。この益城町の状況はわかりませんが、是非、親のニーズと現場のニーズを照らし合わせながら、どちらもうまくいくような進めかたできたらなと思います。

○森田恭子委員

川地委員がおっしゃいましたが、学校が文部科学省で、学童が厚生省で、研修にいったときに、今、文部省と厚生省の2つから予算がおりていますが、それを一体化する話ではありませんでしたか。27年度からの実施ではないでしょうか。

■事務局

国でも会議を行っています。

○森田恭子委員

それが一体化するための、この子ども子育て会議らしいのです。とりあえずニーズ調査なので、現状を把握しなければいけないということですよね。今、私たちの会議の方向性が、私は見えなくなってきました。今は話あっている状態ですが、それを今後どう展開していくのかが見えません。

○高林秀明会長

これをもとに現状の共通認識を持って母親が中心のアンケートですが、ニーズが高いと出たとして、どういう整備の仕方がよいのかということが次の段階だと思います。ニーズが高いという、表れかたはさまざまですが、共通の認識を親と保育者の対立にならないように、お互いに子どもを中心に一番よい状況をどうつくっていくかということです。

とりあえず、ここまでの報告はこれでよろしいでしょうか。(1)の議題はここまでということで、何かありましたら、最後に取り上げたいと思います。今、質問にありましたように、保育需要の状況の資料、児童クラブの状況について、これを見ると待機児童のことも書かれていますので、ご説明をお願いします。

■事務局説明

待機児童の表をご覧ください。これは平成20年度から平成26年度までの、保育所の入所数、待機数を表したものです。上から下まで4段に分かれていて、一番上が定員の数です。次が4月1日現在の入所数、待機数、その次が10月1日現在の入所数、待機数です。一番下が年度末になっています。一番近い数字になりますと平成26年度、これは25年度と比較しまして、一番上の欄の定員が100人増えています。私立が100人増えています。これが広崎保育園です。定員が100人増えて500人になりました。町立と私立とあわせて定員は885人です。4月1日現在の待機児童数は84名になっております。今年度に安永に空港保育園という認可保育園、定員100名をつくっています。来年の4月1日に定員がまた100名増えることになっています。待機数は4月1日84名になっておりますが、つぎつぎに申し込みがありますので、どんどん待機児は増えていくのではないかと思います。

○高林秀明会長

例年そうなっていますよね。

■事務局

補足いたします。平成 25 年度と平成 26 年度の 4 月 1 日現在の待機数を比較してみますと、去年の 4 月 1 日時点で 104 名、今年の 4 月 1 日が 84 名ということで、若干は減っているということを感じております。それから、今年から家庭的保育室、25 人定員ですが 3 か所、5 人が 1 か所、10 人が 2 か所、0 から 2 歳児までを預かる家庭的保育室事業を行っております。園の増設とこの事業の関係で待機児童が減っているのかなと考えています。以上です。

○高林秀明会長

それにしても、昨年度から 100 名ほど定員が増えたわけですから、待機児童はもっと減ってもいい。家庭的保育室の 25 人もありますから、125 名ということであれば、もっと減ってもいいのかなという気がします。

■事務局

申込者数は入っていませんけども、昨年申し込みより、今年の申し込みが 100 人増えていきます。11 月の一斉申し込みの段階においてです。

○福島基紀委員

あと、0～1 才児の保育者の必要数の説明をお願いします。

■事務局

0 歳児は子ども 3 人に対して、職員が 1 人です。1 歳児は 6 人に対し、職員が 1 人ということになっています。3 歳児が 20 人に 1 人、4 歳児が 30 人に 1 人です。

○高林秀明会長

0、1、2 歳児の定員を増やすということは、それだけ保育士さん職員さんも必要、設備面の問題もあります。今現在、待機児は過去を見ても多いのが 1 歳、2 歳が中心ですね。

○福島基紀委員

0 歳もあります。

○重浦悦子委員

単純に、25 年度の 4 月の時点が 104 に対して、年度末で 184 ということは、年度末になれば 26 年度も同じように増えて、定員が 100 人増えても待機数は 84 ということになるのですか。

○高林秀明会長

それはないと思います。125 人分を家庭的保育室を含めて増やしているので、何とか対応できた部分と、それでも対応できなかった人が 84 人いるということです。これから年度末にかけて通常だと 50～80 人ぐらいは増えますので、150 人ぐらくなる可能性もあるということです。そうなれば空港保育園が来年度から受け止めて行くこととなりますが、それでも 0～2 歳の状況はあまり変わらないと思うのですが。

■事務局

ただ 100 人定員ですが、まるまる入るわけではなく、0、1 歳児は面積基準等ありますので入る人数は決まってきます。どうしても 0、1 歳児の申し込みが多ければ待機児童が出てしまいます。

○高林秀明会長

そうなると家庭的保育室のような施設が、カギを握ることになります。

■事務局

そうですが増やすとなると家庭的保育室は2歳までですので、3歳になった時点で認可保育園になります。ですから、あまり増やすと認可保育園に入れられない状況ができてしまいます。

○福島基紀委員

私立保育園の場合は、年度の頭から、小さい子を大勢受け入れるわけにはいかないのです。一度にたくさんの赤ちゃんが入れると、現場が混乱してしまいます。ある程度制限して、0、1 歳児を受け入れるのです。ですから年度途中から少しずつ増やしていくということになります。ひろやすと、ひろやすにし保育園は、徐々に 84 の数を引き受けていくことはあります。二十数人とかです。公立の保育所も徐々に増えるところはあると思います。ですからこの 84 という数がこれから先に入れられないわけではないのです。徐々に数が減っていくことはおさえつつ、同時にニーズとしては、それを越すぐらいの人数が入ってくるので、最終的には来年度末では 100 人は待機児童がでてくると思います。ただ、例えばひろやす保育園でも上の子たちは、今回預かるひろやすにし保育園と地区がかぶりますから、上の 3、4、5 歳の数が抜けていますので、現在、役場に申し上げ 3、4、5 歳児は、にし保育園で途中から預かることができることとなります。潜在的に第一希望に絶対入れたいという方もおられます。そういうこともあるのでこの分まで本当の待機なのかという問題はあると思います。第 1、第 2、第 3 希望がある中で、住んでいる近くに入れたいということが、みなさん基本です。

■事務局

私は去年まで担当していましたが、そこを調整するのが大変だったことはあります。どうしても兄弟で、上の子がいる保育所に下の子も預ける。そうすると新規の受け入れが難しいという状況

があります。

○高林秀明会長

0、1、2歳児を中心にどう対応していくか、そのあとの3歳児になったときの対応ということになります。次に、放課後児童クラブ利用状況についての説明をお願いします。

■事務局

放課後児童クラブの利用状況です。20年度から26年度の4月まで、各クラブから4月の登録児童ということで名簿にあげてあります。20年度は中央小、広安小、広安西小、それぞれに1クラブありました。広安小と広安西小学校は児童数が多いということで、22年度にもう1クラブずつ増えています。今年の4月からは飯野と津森小学校にそれぞれ児童クラブができたということで、全部で7か所となっております。利用数について、20年度は長期を含めて310名ということでした。その後、利用者数が一時減少しましたが、昨年から26年にかけては、非常に人数的には増えています。広安西小は児童数が増えておりますので、将来的には増設の話もあります。以上です。

○高林秀明会長

地域的な違いもあるようですが、全体的な流れで22年度あたりに利用者数が減少した理由は何でしょうか。22年度に落ち込んで、またV字のようにあがってきています。

■事務局

新しくできた施設は多くなりそうな感じでしたが、結果そうでもないということです。

○高林秀明会長

傾向としてはまた増えてきているということはみられます。保育園も待機児童がほとんどいなかった平成20年と比べると、ずいぶん益城町の子育て状況も質的に変わってきたような感じです。量的に増えたということは、子育てそのものが変わってきたのかなという面もありますし、放課後児童クラブもそれと並行して、ニーズが高まっている傾向ですね。では、これはよろしいでしょうか。

わかりにくい部分がありまして、今日、結論を得るというよりは、この表の見かたとか、考えかたとかを理解して、次回に繋がるようなところまでいけたらいいのかなと考えております。説明をお願いします。

■事務局説明

(量の見込みについて説明)

○高林秀明会長

資料 2 について質問はありませんか。

○福山佐代子委員

これは益城町全体の量の見込みです。各地域の量の見込みは出ないのでしょうか。

■事務局

出すことはできます。今のところ、どの区域までを提供区域とするのか、そういったところでの調整です。

○高林秀明会長

事業によっては区域をはっきりさせることがよいこともできます。続いて説明をお願いします。

■事務局説明

(時間外保育、子育て短期支援、地域子育て支援拠点事業について説明)

○高林秀明会長

ありがとうございました。みなさんイメージは湧きましたでしょうか。資料 3 の 7 頁などは、さきほどから議論のあっている待機児童の実際の状況で、年齢別にもありました。それと比べるとふくらんだ数字がでていきますね。特に 3 号認定の 0 歳のところは現在 53 という数字が、27 年には 207 という、ここは 0 歳で 150 人も定員を増やさないといけないということになります。町として努力しているのは家庭的保育室を行いながら、このあたりを増やしていくということです。受け皿をいろいろ考えなければいけないのですが、このあたり調査の推計の説明があったように、このまま判断できないということになると思います。ニーズとしては高いということのはっきりしていると思います。どのようにここを調整していくのでしょうか。

■事務局

ここは非常に高い数字がでておりますので、今から調整はしたいと思いますが、厳しい数字がでているのかなとは思いますが。

○高林秀明会長

待機児童では具体的な数字がありますよね。第一希望にこだわっている人とか、いろんな人がいるという話でしたが、数字そのままではないと思います。国としては労働力が減ってきているので、働くお母さんたちを何とか働いてもらいたいという気持ちが強いのです。ですからそこにお金をかけて働いてもらおうということです。そうなれば子育てのあり方も変わります。

○福島基紀委員

このニーズをある程度満たすことも必要だとは思いますが、ここで保育園の頭数を増やすため、保育園をつくるのが考えられるのですが、いま公立の保育所を含め、とにかく保育士の奪い合いが起きています。そういうことがあって、家庭的保育室が4カ所整備されていることはいいなと思うのは、保育士資格がなくてもお世話できることです。保育士資格所持者が1人必ず置く必要があるのですが、プラス保育士資格がなくても、研修を受けて資格をとれば家庭的保育室で従業員として働けると。そういうところをみても家庭的保育室というのは、一時的か、3、4、5歳児のニーズとしてみたら、そこまで上の子どもたちが不足していない保育の現状があるので、0、1、2歳児をピンポイントでやるということであれば、保育所の整備よりも、家庭的保育室の整備を町として取り組まれることがよいのではないかと思います。

○高林秀明会長

そのあたりは潜在保育士が60万人いて、資格を持っていても働いていない人をどう掘り起こそうかという動きもあります。ただしそう簡単ではないと思います。

○福島基紀委員

保育士は仕事量が多いのです。持ち帰りの仕事もありますが、それをどれくらいまで時間外認定して給料としてだせるのか。保育所にそれだけのお金が国からきているのか。実際はきていないのです。そういうことを含めて、保育所を整備するということを安易に考えてほしくないと思います。

○高林秀明会長

そのあたりはいろいろ手段を組み合わせなければいけないのが現実だと思います。全国の市町村からデータがでてきたら国は大変になると思います。消費税アップは福祉のためですから、そのお金がどうなるかです。現実的な、ある程度の制約の中で考えていかなければいけないということはあると思います。今のように組み合わせを考えながら進めていかなければならないと思います。今日のところはここまでにしましょう。この資料を次回までに読んでいただきたいと思います。今後のスケジュールについてはどうなりますか。

■事務局

今回は第4回になりますが、9月に予定しています。内容はこの速報値がでましたので、これの調整を行い、見込み案を提案したいと考えております。それに伴いどういった提供体勢が必要かというところで、その辺もていきたいと思います。

○高林秀明会長

グループインタビューも行うのですか。

■事務局

行いたいと思います。

○高林秀明会長

わかりました。では会議を終わります。